

## 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成  
達成率（◎：80%以上、○：60～79%、△：30～59%、×29%以下）

第8期介護保険事業計画に記載の内容						令和5年度（年度末実績）		
区分	具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	R3	R4	R5	実施内容	自己評価	実施内容/課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	生きがいくりと社会参加への支援	P20 ふれあいサロン団体数	185	190	195	168	◎	参加人数の減少等により活動休止している団体がある一方で、活動再開や地区単位サロンへ通うことが難しくなった人のために、福祉委員の働きかけにより新たに開始したサロンもあり、全体数は横ばいとなっている。新規立ち上げや活動の維持・継続のための支援を続けていく。
		ふれあいサロン参加人数	5,550	5,700	5,850	4,725	◎	
		P20 いきいき百歳体操団体数	114	118	122	112	◎	
		いきいき百歳体操参加人数	1,710	1,770	1,830	2,043	◎	コロナ禍で休止していた団体が活動を再開したが、コロナ流行前よりも参加者が減少し、新規参加者が増えない団体が多い状況。令和6年度は活動団体の交流会を開催することにより、他団体との情報交換を実施し、継続していく上での工夫や取組の共有を図る。活動を継続するモチベーションの維持や効果的な専門職派遣を継続して実施する。
	介護予防・健康づくりの推進	P22 教室・講座等延開催回数	236	244	246	194	○	講座の開催回数は減少したが、コロナ禍があげ、スーパー等において大人数を対象とした講座を開催できるようになったことで、参加人数が増加し目標値を上回った。高齢者サロンやいきいき百歳体操実施団体など、地域で活動している自主的な団体に対しての健康寿命の延伸に向けた啓発を進めていく。
		教室・講座等延参加人数	1,930	1,970	2,010	2,517	◎	
		P24 訪問介護相当サービス	2,890	3,121	3,371	2,443	○	加算項目が少ない等の報酬面の課題から、事業所数が減少している。事業周知に更に努め、適正なサービス提供に努めていく。
		家事援助サービス	127	130	133	68	△	
		通所介護相当サービス	6,903	7,248	7,610	6,923	◎	通称介護相当サービスの利用者は前年とほぼ同等である。今後も適正なサービス提供に努めていく。
		いきいきデイサービス	1,495	1,562	1,637	1,305	◎	
		短期集中予防訪問型	10	15	20	1	△	
		短期集中予防通所型	30	40	50	5	△	従来の実施方法では対象者の状態に適したサービスを選択することができなかったため、令和6年度からサービスの実施方法を見直し、通所型、訪問型両方で運動・栄養・口腔のサービスを柔軟に組み合わせることができるよう改善する。これにより利用者の状況に応じた日常生活機能の維持・向上を図り、利用者の増加につなげる。
	在宅医療と介護の連携	P29 シズケア*かけはし登録事業所	85	90	95	88	◎	在宅医療・介護連携について地域包括支援センター主体で地域のニーズに合わせて、終活や自分らしい暮らし、介護予防など様々な視点から普及啓発に取り組むことができた。
		在宅医療や看取りなどをテーマとした講座等への参加人数	700	800	900	773	◎	
	地域における支え合い活動の推進	P30 個別地域ケア会議開催数	30	30	30	21	○	身寄りがない方の支援は、関係者間での共有や検討が必要となっている。個別ケア会議で集約した課題は、キーパーソン不在の人への対応プロジェクト等での検討材料としていきたい。
		P31 見守りネットワーク参加事業所	60	62	64	63	◎	
		見守り通報件数	36	38	40	23	△	見守りや通報により救助や支援につながった事例が4件あった。協力事業者の見守り意識を高められるよう啓発を進めていきたい。
		P35 市長申立件数	10	12	14	10	○	市長申立の手続きを進めたのは15件だが、対象者の状況変化による中止や手続き継続中のケースもあり、申立てまで至ったのは8件となった。制度利用をしなければいけない困難な状況に陥る前の、判断能力がある頃から将来のことを考えていけるような普及啓発に取り組んでいきたい。
	認知症の人とその家族への支援	P41 認知症サポーター数	18,700	19,800	21,000	20,660	◎	認知症サポーター養成講座の際に、見守りオレンジシールや賠償責任保険の周知を行うことで周知・加入促進を図った。また、認知症サポーター養成講座を小・中学校でも開催し、若年層にも理解が広がるよう幅広い年代の養成を行っていく。認知症カフェは、認知症当事者や家族が参加しやすいよう積極的に情報発信を図っていく。
		認知症保険加入者	160	180	200	198	◎	
認知症カフェ開催回数		40	50	55	30	△		
認知症カフェ延参加人数		700	1,000	1,100	440	△		

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容			令和5年度（年度末実績）
区分	具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容/課題と対応策
②給付適正化	要介護認定の適正化	<b>P58</b> 調査結果にばらつきが出ないよう、調査員の資質向上を図ります。	調査員連絡会を年3回実施、e-ラーニング・全国テストを受講し、個々の資質の向上を図った。また調査票の全件チェックを行い、調査結果にばらつきが出ないよう努めた。
	ケアプランの点検	<b>P58</b> 国保連システムと介護保険給付適正化システムを併用して点検対象となるケアプランを抽出し、専門職と連携しながら、介護支援専門員との対面により点検及び支援を実施します。	国保連の適正化システムを利用して点検対象となるケアプランを抽出し、専門職と連携しながら、介護支援専門員との対面で26件、書面で101件の点検及び支援を実施した。
	住宅改修の点検	<b>P58</b> 施工前及び施工後の書面等による点検を全件実施します。そのうち、高額なもの、複雑なもの、写真では分かりにくいもの等から選定し、訪問による施工前または施工後の点検を実施していきます。	施工前及び施工後の書面等による点検を全件実施した。そのうち、施工前の現況確認が困難なものについて、訪問による点検を1件、専門職（建築技師）への書面照会による点検を1件実施した。
	縦覧点検・医療情報との突合	<b>P58</b> 【縦覧点検】 帳票の点検等について自己点検を行うとともに、国保連への業務委託を実施し、連携強化を図ります。 介護支援専門員から市への届出に漏れがないか確認します。 【医療情報との突合】 適正化につながるすべての突合区分における帳票の点検等について、国保連への業務委託を実施し、連携の強化を図ります。	縦覧点検は、点検の有効性が高い帳票の点検等を自己点検を行うとともに、国保連への業務委託を実施した。また、市に届出が必要な書類について、介護支援専門員より漏れなく提出されているかすべて確認した。 医療情報との突合は、適正化につながるすべての突合区分における帳票の点検等について、国保連へ業務委託を実施した。
	介護給付費通知	<b>P58</b> 居宅・施設・地域密着サービスの利用について、年1回通知します。事業者への事前の周知や通知書の見方等の添付により対象者自身の理解度の深化を図ります。	居宅・施設・地域密着サービスの利用について、各利用者へ通知した。また、通知書の見方等の添付により対象者自身の理解度の深化を図った。